



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2935号 2016.4.1 発行

社説[障害者差別解消法]合理的配慮 当たり前に 沖縄タイムス 2016年4月1日  
障がい者を理由にした不当な差別を禁止し、「合理的配慮」を盛り込んだ障害者差別解消法が、きょう1日、施行された。学校や職場、街の商店まで広く関係する法律で、障がい者の期待は大きく、各地で施行を祝うパレードが繰り広げられている。障がいがあっても安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けて、合理的配慮を根付かせる契機とした。

法律による不当な差別的取り扱いの禁止は、国や地方自治体のほか民間企業にもおよぶ。合理的配慮については、公的機関に義務を、民間には努力義務を課している。

2014年に批准した障害者権利条約の国内法整備として13年に成立した。条約の背景には、障がいは個人の心身機能の問題ではなく、社会的障壁によって作り出されるといふ考え方があり、それに基づき、社会の中にあるバリアーを取り除くための合理的配慮の提供が規定された。

例えば車いす利用者であることを理由に飲食店への入店を断るのは不当な差別的取り扱いにあたる。建物のバリアフリー化はすぐには難しくても、携帯スロープの取り付けや、店員が車いすを持ち上げ入り口の段差を乗り越えることは可能で、これが合理的配慮の提供である。

耳が不自由な人の求めに応じ筆談したり、目が不自由な人からの要請でメニューを読み上げるなど、障がい特性を理解し、サポートしたいという気持ちさえあれば、社会的障壁を取り除くことは難しいことではない。

気になるのは「負担が重すぎない範囲で」という合理的配慮に付けられたただし書きである。合理的配慮の線引きがあいまいなこととも重なり、勝手に負担が重いと思ひ込み、消極的対応に陥ることが懸念される。

仮に負担が重いと判断した場合でも、理由を説明した上で別の解決策を探る努力が求められる。社会的障壁は解消されるべきものだという認識を社会全体で共有していくことが大切だ。

3年前に成立したにもかかわらず、法の周知が進んでいないことも気にかかる。

1月に全国の小中学校教員300人を対象に実施した民間の調査で、法律を「内容も含めて知っている」と答えたのは、わずか16%だった。

障がい者差別をなくすと待ち望まれた法律である。国や地方自治体は、法の周知にもっと力を注いでほしい。

県内ではきょう、障がい者団体などの呼び掛けで、差別解消法の施行を祝うパレードが那覇市の国際通りで予定されている。

パレードに参加する当事者らが中心となり2年前に制定されたのが「県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」（共生社会条例）で、差別解消法を補完する役割も担っている。

手話を言語と位置付け、教育現場での普及などを目指す県の手話言語条例も1日の施行だ。聴覚障がい者の要望に応じて手話を提供する合理的配慮にも積極的に取り組むべきだ。

## 「障害者差別解消法」施行 積極的な歩み寄り促す

東京新聞 2016年4月1日

### 「障害者差別解消法」でどう変わる

#### 求められる配慮の例

- ▶車いす利用者のために高所にある商品を取って渡す
- ▶車いす利用者のために店の入り口の段差にスロープを設置する
- ▶目の見えない人に食事のメニューや文書を読み上げる
- ▶知的障害のある人に対して、ルビを振った分かりやすい言葉で書いた資料を手渡す



#### 障害を理由とする差別を禁止

- ▶聴覚障害のある人が1人で病院を受診。筆談のための時間がとれないと受診を拒否された
- ▶盲導犬を連れた人が「動物は店内に入れない」とレストランの入店を拒否された



障害者差別解消法が一日に施行された。障害者が健常者と同じように暮らせる社会を実現するため、不当な差別を禁止し、民間事業者を含めて必要な配慮をするよう義務づけていて、障害者政策を大転換する内容。政府の対応の遅れなどで、法律への理解は進んでいない。(城島建治)

法律は国の機関、地方自治体、民間事業者に対し、不当な差別的対応を禁止した上で、合理的な配慮(その場で可能な配慮)を義務づけた。合理的な配慮とは、例えば障害のある人が列車を乗り降りする場合や、駅構内を移動する場合に鉄道会社の職員が手伝うこと。障害者が生活する中で必要な手助けをすることを意味する。

行政機関は法的義務、民間は一律に対応できないとして努力義務にした。民間事業者が政府から報告を求められても従わなかったり、虚偽の報告をした場合、罰則が科される。

法律は関係する十五省庁がそれぞれ、民間事業者向けに対応指針をつくるよう義務づけた。各省庁が事業者への通知を出し終えたのは一月中旬で、民間事業者が職員に徹底する時間が短すぎ、十分な対応ができないとの指摘もある。

法律を所管する内閣府は「周知不足を指摘する声の内閣府にも寄せられている。理解が進むよう各省庁、地方自治体と協力していきたい」と話す。障害者は国内に約七百八十八万人。障害者が暮らしやすい社会の実現に向け、行政や民間事業者はどこまで配慮をすればよいのだろうか。障害者差別解消法の施行直前の三月下旬、車いすを利用する女性と全盲の男性と一緒に東京の街を歩きながら考えた。(皆川剛)

「三十分待ちです」。平日昼前のJR新宿駅西口改札。板橋区の職場に電動車いすで向かう小島直子さん(47)に、駅員が告げた。誘導担当者が別の障害者の対応で忙しく、小島さんは改札横で時間をつぶす。

エレベーターを経由し、ようやくホームにたどり着くと「(降車する)池袋駅に連絡するので待ってください」。山手線を一本見送るのがもどかしい。乗り換えた東武東上線でも待つ時間が長く、健常者なら徒歩と電車で三十分ほどで着く職場に到着したのは一時間二十分後だった。

「障害を遅刻の言い訳にしたくないから、ネットで調べた所要時間の一時間前には家を出る」と小島さん。「人生に与えられた時間は同じはずなのに、この社会には時間のバリアーがあると感じます」

一方、帰宅時に利用した都営地下鉄三田線は大半の駅のホームを改修し、一部乗降口にスロープを備える。乗り降りも小島さんが独力ででき、移動時間は通常と同程度だった。

障害者の権利を守る法律が既にある中で、新法の意義は、民間の積極的な歩み寄りを促した点にある。鍵は条文の「合理的な配慮」という言葉。障害者の要望に、過度な負担にならない範囲で応じることだ。

小島さんのケースについて、JR東日本は「お客さまの安全を確保するため、全ての駅で駅員がご案内する」と説明するが、高橋儀平・東洋大教授は「人員配置や駅の構造を見直す検討なしに、『安全』だけを強調するのは新法の趣旨にそぐわない。事業者間で情報共有を進め、解を探してほしい」と提言する。

別の日、全盲の川村和利さん(46)が訪れたのは、自宅近くの牛井店「松屋東中野店」

(中野区)。自動券売機で食券を買うのは難しいが、持っていた白杖(はくじょう)に、店員の陳淑珍(ちんしゅくちん)さん(26)が気付いた。手渡しで現金をやりとりし、サラダにドレッシングをかける手助けも。川村さんは「二十六年暮らす街なので、こういう店を選んで入ります」と明かした。

「障害者の経済学」の著者の中島隆信・慶応大教授は、障害者を特別視しない社会がゴールだと指摘。「超高齢化社会で親の介護をする人も増える。みな何らかの困難を抱えていることを前提に社会をつくる時代になる。新法は、意識転換の好機だ」と話した。

## 障害者差別解消法が施行へ、日比谷公園に700人 森本美紀

朝日新聞 2016年3月31日

障害者差別解消法の施行を祝うパレード。参加者は「全ての人にやさしい社会を」などと声を上げた=東京都



4月1日に施行される障害者差別解消法を市民に広く知ってもらおうと、障害のある人や支援者らが31日、東京都内で記念パレードをした。



「差別のない選べる社会に！」「障害のある人もない人も地域で共に暮らしたい」などと書かれた旗を車いすに掲げたり、ボードを持ったりした約700人が日比谷公園を出発。「だれでも入れるお店にしよう」「みんな違ってみんな一緒」などと声を上げた。買い物客らでにぎわう繁華街を抜け、約1時間かけて東京駅近くに

到着。黄色や赤などの風船を手を持つ人、コスプレする人、オープンカーで音楽を披露するグループもいた。

法の誕生を祝う気持ちを込めてバースデーケーキを模した帽子をかぶって参加した、車いすを利用する女性(44)は「法律によって、社会参加しやすくなればうれしい」。大阪府吹田市の大学生でヘルパーの女性(19)は「まだバリアーは多いけれど、時間をかけて社会が変わっていく一歩になると思う」と笑った。

## 障害者共生へ、宇都宮で啓発パレード 1日午後1時半から、「幅広く参加を」

下野新聞 2016年4月1日

障害者差別解消法と県障害者差別解消推進条例が1日に施行されるのに合わせ、県内障害者団体でつくる「栃木障がいフォーラム」(38団体)が同日、周知と啓発を目的とした250人規模のパレードを実施する。

解消法や条例は、障害を理由とした不当な差別的取り扱いを禁止し、公的機関に必要な配慮を義務付けている。関係者は「共生社会実現への第一歩」と期待を寄せ、パレードを「普及の契機にしたい」と幅広い参加を呼び掛けている。

「訴えてきたことがかなった。ここまで長かった」

24日、県議会本会議場。傍聴席で条例制定の可決を見届けたフォーラム代表村上八郎(む



らかみはちろう)さん(70)が、目に涙をため力強く仲間と握手を交わした。国連の障害者権利条約にうたわれる権利実現などを目的に、2010年7月にフォーラムを設立。差別解消に向けた条例制定は悲願だった。

パレード当日は、肢体不自由や知的、精神など、さまざまな障害のある人が集う。自身も車いすでの生活が約30年になる村上さん。「考え方の浸透には時間がかかると思うが、一步一步進んでいきたい」と話す。

パレードは1日午後1時半～。県庁を出発し、宇都宮城址(じょうし)公園までの約1・5キロを歩く。群馬、茨城両県でも足並みをそろえ同日、パレードが行われる。(問)自立生活センターとちぎ028・638・2538。

#### 久米南にグループホーム完成 障害者就労事業所の近くに 山陽新聞 2016年3月31日 1日に開所するグループホーム「くめなんホーム」



障害者を雇用する就労継続支援A型事業所「ももっ子くめなん」(岡山県久米南町下弓削)の近くに、男性利用者向けのグループホーム「くめなんホーム」が完成した。事業所を運営するNPO法人・岡山自立支援センター(岡山市北区中原)が通所負担の軽減を狙いに整備し、1日に開所する。

くめなんホームは、旧町役場のあった町有地500平方メートルを賃借し、木造平屋約130平方メートルを建設。定員6人で、個室6室や共用の風呂、トイレ、食事ができるリビングを備えている。1月に着工し、総事業費は県補助を受け約3千万円。

ももっ子くめなんは2013年9月、久米南町下弓削の元銀行支店に開所。現在、津山、美作市などの男女20人が自立を目指し、町内の畑でミニトマトや黒大豆栽培に取り組んでいる。同ホームは、通所者の利便向上を図る狙いで、10～50代の4人の入居が決まり、他に2人が入る見込み。

A型事業所は障害者自立支援法に基づく就労支援サービスで、一般企業への就職が難しい障害者と雇用契約を結び最低賃金を保証する。

#### 災害発生時 社会福祉施設間の協力応援

読売新聞 2016年04月01日

##### ◆県・社協、11団体と協定

災害が起きた時に、老人ホームや障害者施設といった社会福祉関係の施設同士の協力を進めようと、県と県社会福祉協議会は、県内の社会福祉施設の関係11団体と相互応援に関する基本協定を結んだ。

県地域福祉推進室によると、県内では、被災した老人福祉施設の利用者を、別の老人福祉施設が受け入れる取り組みが行われてきた。今回の協定は、こうした取り組みを障害者施設や保育所、児童養護施設などにも広げる目的で結ばれた。

原則として、同じ種類の施設間で協力し合う。大規模災害時には種類に関係なく、幅広い連携も必要になると見込まれるため、同協議会に事務局を置いて、具体的な応援内容を県などと相談しながら決める。

県や同協議会、関係団体は2014年度から、協定締結に向けて検討を続けてきた。締結式であいさつした反町敦副知事は「災害時の福祉機能の確保は必要。各団体と協力できることは大変心強い」と述べた。

【関西の議論】社会的居場所をつくる(上) 子供の貧困、不登校・引きこもり「社会復帰」

## を支援 「よのなか塾」の挑戦



産経新聞 2016年3月25日  
週3回行われる「こども食堂」。子供たちのにぎやかな笑い声が絶えない＝京都府舞鶴市の「よのなか塾」

ひとり親、生活困窮、子供の学習支援…。さまざまな課題に直面する人たちを、行政や教育機関と連携しながらサポートするNPO法人が京都府舞鶴市にある。その名も「よのなか塾」（早田礼子理事長）。舞鶴湾にほど近い、貸しビルを使ったこの施設には多くの子供や大人たちが連日、やって来る。ここには、夕食が満足に準備で

きない家庭の子供たちを受け入れる食堂や足が不自由なことを理由に通塾を断られた子供が勉強を教えてもらえる学びの場もある。不登校や引きこもりが原因で他人と接することが難しくなった人たちに社会復帰の場所を提供する「居場所づくり」といった試みも行われている。よのなか塾を訪れ、利用者から話を聞いた。（原田純一）

### 「こども食堂」自分で盛り、好きな場所で

水曜日午後6時。「よのなか塾」にゆうげのいいにおいが漂ってくる。

卓球台のある大部屋には、小学生や中学生たちが集まり始め、早くもにぎやかだ。今日のメニューはカレー、サラダ、フルーツ寒天。自分が食べるものは自分で盛り、友達と一緒に好きな場所に座って食べ始める。「こども食堂」のスタートだ。

この日はふだんよりは少ない。人数は子供を中心に17人。卓球台をテーブル代わりにしていたのは、小学6年（12）、5年（11）、3年（9）の女の子3人。学年も学校もばらばらで、同塾で知り合ったというが、幼なじみのように仲がいい。「話しているとむっちゃ面白い」と、おしゃべりは止まらない。

7、8人の男子中学生たちは、ソファとテーブルに陣取った。うち2人はまだ通い始めたばかりだが、すっかり雰囲気に溶け込んでいる。「友だちに誘われて来たけど、ここは勉強も分かりやすいし、ごはんもおいしい」。中学1年の男子（13）は満足そうだった。

午後7時から授業が始まるが、食後も子供たちがふざけあう笑い声が絶えない。「勉強部屋に連れて行くのが一苦労」と早田太郎塾頭（44）は笑う。

### 「すべての子供が笑顔で…」

よのなか塾は平成25年に開設。主に独立行政法人・福祉医療機構の助成を受け、「ひとり親・生活困窮世帯向け無償学習支援」「社会的居場所の運営」「障害を持つ人への無償学習支援」などを行っている。現在の利用者は小中学生を中心に約45人。現役の教職員も含めた10人のスタッフが午後9時半まで勉強を教えている。

こども食堂を始めたのは、「通っている子供たちの中には家庭の状況で1人で夕食を取っている子も多い。食事の面からも子供の成長を支えたい」との思いから。昨年11月からスタートし、現在は毎週月、水、金の3回、子供200円、大人300円で作りたての食事を提供している。

「実は塾やこども食堂の利用者は、ひとり親や生活困窮家庭の子供に限っていません。そうしないと支援の必要な子供たちが、この塾に来にくくなる」と早田塾頭。もちろん一般家庭の子供たちからは塾代をもらっているが、本人たちには区別が分からないよう工夫しているという。

「すべての子供が笑顔でいてくれることが一番」。こども食堂の順調なスタートを喜ぶが、助成金だけの運営は決して楽ではない。ボランティアや食材を提供してくれる支援者の存在に頼る部分も大きい。

そのボランティアにこども食堂のもう一つの意味があるという。

「他人との接触が難しい若者たちが、昼間に調理や掃除などを手伝っている。まだ彼ら



には『こども食堂』のようなにぎやかな場所に参加するのは無理だが、自分たちが役に立っていることを喜んでくれています」

こども食堂の取り組みは、全国的な広がりを見せている。背景にあるのは、子供の貧困。ひとり親や貧困などの事情で1人で食事することが多い子供たちに、栄養バランスのとれた食事や人とのふれあいを提供しようという動きだ。

NPOが運営しているケースが多い。東京に「こども食堂ネットワーク」という団体があり、昨年末現在で33団体が加盟している。

### 「とにかく勉強がしたかった」

よのなか塾に昨年11月から通い始めた特別支援学校高等部3年の少女は、こう言って微笑んだ。

「とにかく勉強がしたかった。だから今はとてもうれしい」

障害者の無償学習支援はよのなか塾の中心的な取り組みの一つだ。少女は、6年間ずっと勉強を我慢してきたと意外に明るい表情で語った。それはそうか。彼女はまだ18歳、人生はこれからなのだ。

少女は舞鶴市内に住む齋藤結美さん。体重1016グラムの超未熟児で生まれた。出生時仮死状態だったという。「生き続けてくれたことが奇跡」と母親の麻美さん(48)。少しずつ回復はしているが、両足に障害が残り、今でも1人で歩くのは困難。話した印象では少し華奢(きゃしゃ)な感じはするが、まじめで前向きな少女だった。

地元の小学校を卒業後、近くの中学校への進学を望んだが、特別支援学校への進学を勧められた。「トイレに行くのも大変だろう。一人一人の面倒は見きれない」と言われたと麻美さんは話す。

言うまでもなく、特別支援学校には障害児教育のスペシャリストが集まっている。一般の学校より教員の数も多く、子供たちの発達段階に合わせてきめ細やかな教育が行われている。ただ、一般の学校と発想が違うことも事実だ。

舞鶴市教委の学校教育課の担当者は「いかに社会に適応していくか、キャリア教育が中心になるのは仕方がない」と説明する。

特別支援学級と特別支援学校は、いずれも教育上特別に支援を必要とする子供のための教育の場だが、小、中、高校などに併設される特別支援学級の方が障害の程度が軽い者を対象としており、一部の授業を通常学級で受けることもできる。

一方、特別支援学校では子供一人一人に対応した教育を行い、自立・社会参加を目指す。舞鶴市教委によると、同市では就学指導委員会が障害の程度や本人・保護者の希望を考慮し、時間をかけて進学先を決定している。

ただ最近、障害が重くても地域の学校に行きたいと希望する保護者も多く、「最終的には希望するところへ行ってもらっている」(同市教委学校教育課)という。

### 方程式や関数を学びたい

特別支援学校に通う結美さんの場合、例えば中学部の数学の授業にも、方程式や関数がすぐには出てこない。「お札の種類を書いた紙を見せられ、お金を払う時にはどうすればいいか教えられた」という。小学生のとき、算数の勉強が好きだった結美さんにはショックだった。

「正直、学校に行きたくないと思って休んだこともあった。でも友達もいるし、(学校に)行かなくなったら外との関係がなくなってしまうので…」と、通学は続けた。

「勉強がしたい」という結美さんの希望を叶(かな)えようと、麻美さんは民間の塾など受け入れ先を探したが、なかなか見つからなかった。「足の障害もあるので対応できないと言われた」と振り返る。

よのなか塾を知ったのは1年ほど前。しかし、実際に通い始めるまでは半年以上かかった。麻美さんは「体力的な心配もあって、先延ばしにしてしまった。もっと早く通わせてやればよかった」と、楽しそうに勉強している結美さんの様子を見て悔いている。

現在週2回、よのなか塾に通い、英語と数学を学んでいる。いずれも中学1年からのや

り直したが、結美さんにとってすべてが新しいことで、勉強は喜びの連続だ。「分からなかったことが分かる、新しいことを学べるのは楽しい。数学は関数を勉強しています」と自慢そうに話した。「きっと結美も障害がなかったら、他の子と同じように勉強やテストを嫌がっていただろう。でも、この子の知りたいという気持ちを、親として何とかしてやりたかった」と麻美さん。

結美さんは4月から、同市内の福祉作業所での勤務を希望している。勉強はこれからも続ける方向だ。最近、よのなか塾でギターの練習も始めた。

結美さんにとって、よのなか塾のない生活はもはや考えられない。

## 【関西の議論】社会的居場所をつくる（下）過労、引きこもり、対人恐怖…人生暗転した男性2人の「波瀾万丈」

産経新聞 2016年4月1日

京都府舞鶴市の「よのなか塾」では、困窮世帯の子供や障害者への無償学習支援とともに、「社会的居場所の運営」を活動の一つの柱としている。不登校や引きこもりなどが原因で、他人や世間と接することが難しくなった成人にも、社会復帰のきっかけづくりをしているのだ。（原田純一）

「こども食堂」で塾生たちと食卓を囲む早田太郎塾頭（手前）。新年度からの運営資金が未定で、支援を呼びかけている＝京都府舞鶴市の「よのなか塾」

### 「6年間無職」

舞鶴市内に住む40歳の男性は「本当は、きちんと就職が決まってからインタビュー受けたかったですよね。6年間無職なんですけど、今すぐにでも仕事したいと思っています」と照れ笑いをしながら、波瀾万丈（はらんばんじょう）の人生を語り始めた。



舞鶴市東部の大浦半島に生まれた。兵庫県内の短大を卒業後、「サービスの仕事に興味があった」と舞鶴市内のホテルに就職。しかし、3～4年働いても給料が上がらず、福知山市内のホテルに転職した。

その後、大阪のタレント養成所でダンスや芝居を学んだり、派遣会社に登録しホテルの仕事をしたりと、さまざまな経験を積んだ。「どこにいても楽しかった」と笑顔で振り返る。

10年ほど前、ある施設の立ち上がりからかわり、レストランのサービス部門を任された。「理想の職場に近かった」と意気揚々としていた。

ところがその後、人生が暗転した。

### 仕事中に手が震え…

「開店時期が突然変更になり、スタッフが足りずに急に忙しくなった。残業が続き、休日も取れなくなってきた」疲労が重なって体力的にきつくなり、精神的にも追い詰められた。仕事中に手が震え、お客さんが怖くなってきた。「このままでは店に迷惑をかける」と、6年ほど前に退職。そして、さらなる不幸が起こった。友人の1人が自殺したのだ。

「家族と一緒に楽しそうに買い物をしている姿を見かけてから1カ月後のことだった」ショックが重なり、家から出られない状態に。昼夜が逆転し、人とのかわりも避けるようになった。70キロだった体重は60キロに減り、真剣に自殺も考えた。

前向きにならなくてはどう思うようになったのは、約5年前に東日本大震災のニュースを見てから。「このままじゃだめだ。私も何かしないと」と考え始めたという。

すぐには行動に移せなかったが、昨年仕事を見つけようと地元のハローワークに行き、その職員から「若者のためのいい自立支援施設がある」と、よのなか塾を紹介された。

今は週に1回ほどよのなか塾に通い、掃除や「こども食堂」の配膳など、スタッフの手伝いをしている。「初めての人に会うのは怖かったが、ここは無理に人に会う必要もない。そういう点で気楽だった」と話す。

少しずつ知り合いもでき、体調もだいぶ戻ってきた。ようやく、苦勞している他の人に、つらかった自分の体験を話してもいいという心境になったという。

6年間のブランクや年齢のハンディもあって、まだ希望する仕事は見つかっていないが、「経験のある飲食店のサービスをしたいし、農業や伝統工芸などのもの作りにも興味がある」と今は前を向いている。

#### 43歳で英検5級

舞鶴市内の福祉施設に勤める43歳の男性は今年1月、英検5級を受験した。1年半ほど前からよのなか塾で英語を勉強しているが、その講師から「受けてみないか」と勧められたのだ。



久しぶりの試験に不安もあったが挑戦、2月初めに合格の知らせを受け取った。「本当にうれしいと思った。とても自信がついた」と達成感を口にする。舞鶴市内で生まれた。小さいころから人の視線を気にする性格だったと自己分析する。「他の人が自分のことをどう思っているか、とても気になっていた。ばかにされていると思うこともあった」

小学校は「数は少ないが友人もいて」楽しく過ごしたが、中学校はなじめなかった。「気が合う友達が周囲にいなかった」からだという。

学校に行くのが次第につらくなり、とうとう不登校に。家族以外の人に会うのも嫌になり、ずっと家に閉じこもった。学校や周囲からは登校を勧められ、自分自身も「このままではだめだ」という気持ちはあったというが、その後中学を卒業するまで学校に戻ることはできなかった。

それでも「高校ぐらいいは出ておかないと」と、高校の通信制に入学。しかしスムーズにはいかず、結局、卒業するまで15年間かかった。「頑張ろうとするが長続きしない。しばらくするといやになってしまう…」。悶々（もんもん）とする日々が続いた。

卒業後さまざまな仕事に就いたが、長続きしなかった。2年前の4月に舞鶴市内の福祉施設に入り、現在はそこでしいたけ栽培などに従事している。ただ、フルタイムの仕事ではなく、十分な報酬がないのも事実だ。

「もっと収入を増やしたい。そのためには学力が必要」と、中学校で学べなかった英語、数学を学び直す決心をし、綾部市にある障害者支援施設でよのなか塾を紹介された。

「若い人たちが多くて、最初は恥ずかしい気持ちもあった。しかし年は関係ない。勉強するのは自由だと思う」

現在は英検4級を目指して勉強中。6月の試験で合格し、さらに上を目指すつもりだ。通信制の大学にも入りたいと思っている。

「学びで自信をつけたいと思っていたが、英検に合格することができ、続けることの大切さをつくづく感じた。ずっと勉強を続け、人並みの生活を手に入れたい」。ここでも新しい人生が始まろうとしている。

#### 運営資金が未定…支援呼びかけ

舞鶴の地によのなか塾が誕生してから約2年半が過ぎた。

誕生のきっかけは、高校中退者を支援したいという思いからだ。その後、「目の前に支援を必要とする人がいると放り出すことはできない」（早田太郎塾頭）と、さまざまな課題を持った人への取り組みを行うようになった。

「みんなここでやっていける」というのが早田塾頭の理想だ。よのなか塾は確実にその一歩を踏み出したが、それを継続していくことは簡単ではない。新年度からの運営資金が未定なのだ。

早田塾頭は「期待は感じているので続けてはいくつもり。それには、ボランティアなど多くの人の手助けが必要だ」と支援を呼びかけている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

